

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	191400183		
法人名	医療法人 鴻仁会		
事業所名	グループホームまつかわ (3階 Bユニット)		
所在地	北海道函館市松川町41番17号		
自己評価作成日	平成31年1月20日	評価結果市町村受理日	平成31年4月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当法人の理事長は、町内会の会長としても活動しており、町内活動にも参加しやすい環境にあり、入居者様も社会参加できている。
 ・母体の、医療機関も隣接されており、24時間365日医療サービスを受ける事が出来安心して生活することができる。
 ・レクリエーションに力を入れており、日々のレクリエーションの他、おやつ作りや創作活動等、その方に合ったレクリエーションを取り入れている。
 ・隣接建物の中に、多くの介護サービス事業所が完備されており、多種多様なサービスを選択する事ができ、利用者様の希望や状態に合わせて施設選択ができる。
 ・食事は、管理栄養士が献立を立てしっかりと栄養バランスが考えられている。
 ・一人一人の細かいケアに対応する為に、職員担当制を設けている。
 ・グループ内での地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域に根ざした法人の取り組みを行っている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://hlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigvovskyCd=0191400183-008

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成31年2月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、いつも目に触れる場所に掲示し、職員皆で共有し、統一した支援ができるよう取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事には(清掃活動・お祭り等)積極的に入居者様と一緒に参加し、地域との関係を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会のボランティア活動や行事に入居者様と一緒に参加した際に、地域住民の方々へ認知症の理解や支援方法を理解して頂くよう取り組んだ。また、運営推進会議等に地域の方に参加して頂き、認知症の方の理解や支援方法を説明している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様・ご家族様・町内会・包括支援センター・行政・認知症を支える会などに働きかけ参加して頂いている。そこでの情報交換を行う事で、サービスの質や向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例などの相談など、日常から密に連携を図っている。サービスの取り組みについては、運営推進会議で説明や情報交換を行い、協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月のスタッフミーティングにおいても話し合いを行っている。また法人全体の勉強会や、外部研修にも参加し、知識向上にも努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回の研修会や外部研修に参加し、虐待について勉強をしている。全職員が、虐待について正しい理解ができるよう、日常の言葉遣いや接遇についても互いに確認しあっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や資料等を活用し、管理者や職員は事業所内研修を設け、知識を持てるよう努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を掛け、説明を行っている。入居者様・ご家族様が理解できる言葉で、説明するよう努力している。また、疑問点がないかの確認を行いながら説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的にご家族が来訪された時や、電話連絡等を行い、意見を聞いている。また、施設内に意見箱を設置している。請求書発送の際に年1～2回アンケートも実施している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見を提案しやすい環境を作っている。管理者が出席する運営会議で出た指摘事項については職員にフィードバックを行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与に関しては、本人の努力が評価されるようになっており、能力給の導入もしている。また、資格取得時(喀痰吸引や社会福祉主事任用・実践者研修)には、バックアップ制度もあり、資格取得後は、資格手当として給与にも反映される。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入居者様一人一人について、担当制を設けており、個別にあったケアを、ケアプランに反映するよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内の他部署との連携や交流の機会もあるため、そこで情報交換を行い、相互にサービスの質の向上につながるよう取り組んでいる。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントを行い、そこでまずは聞き取りを行っている。また、入居後も特に環境に慣れるまでは、傾聴の姿勢を全職員が意識して取り組んでいる		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様同様、契約時などに話を聞く機会を設けている。また、その後のフォローも適切に行えるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方に合った支援を提供できるよう把握に努め、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が歩んできた生活歴を把握し、行えることを、今後も継続して提供できるよう努めている。一方的に行うのではなく、職員と一緒に良い関係を構築できるよう配慮している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設生活での近況報告や、ご家族様と過ごしている時のご本人様の様子を、共に伝え合い共有している。また月1回の誕生日や各行事には、お誘いし、共に支えていく関係を構築している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会や親しい人が来られた時には、落ち着いた環境で過ごすことができるよう配慮し、場の雰囲気づくりには気を付けている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃から状態把握に努め、必要に応じて席を変更したり、レクリエーションの際と一緒に協力して頂いたり、孤立せず、穏やかな環境で過ごしていただけるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、相談や支援ができるよう声がけをし、ご家族との信頼関係を大切に運営している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様のどのように生活してきたのか情報収集に努め、ご本人の訴えや望む事を反映するよう努めている。必要時、サービス担当者会議を開催し、ご本人様の意向により近づけるよう検討している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のインテークを始め、サービス後のご本人が望む事を提供している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録より大まかな、一日の流れを把握している。心身の状態や有する能力にちは、日常の会話や運動・日常生活動作を見ながら把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する以前に、担当者会議を開催し、ご本人様やご家族様が望む計画の立案に努めている。ご家族様やご本人様が会議に参加できない場合には、事前にお話を聞き、それを基に話を進め、その後の結果も報告している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、ケア・気づきに関しては、申し送りや連絡ノートに記載し、情報共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設の特性を生かし、柔軟に対応している。また、様々な家族関係があるため、両者の話を大切に中立の立場に立ち、支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	セルフケアでの社会資源を最大限に活用できるようサービスの把握に努め、ご本人様が安全で楽しい生活ができるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の決定や医療サービスの選択は、ご本人様・ご家族様が自由に行えるようにしている。また、病状に変化あった場合は、希望があれば、主治医との話し合いの場も設けている。協力医療機関との連携を密に行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員とは、24時間連絡がつく体制を整備している。また、入居者様の健康状態に応じて、健康管理指導時に、相談や助言を頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主に情報が網羅されているフェイスシートを活用し、入退院後の受け入れについても、情報共有を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事前に意向確認を行い、全職員が閲覧できるようにしている。また、重度化した時には、ご本人様にあった施設を紹介し、今後の生活もしっかりと確保し安全に暮らすことができるよう支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間365日、協力医療機関と連携が取れる体制を整えている。また事業所内研修やマニュアル等で、発生時の対応について整備されている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を開催している。 また、他部署からの応援体制も整っている。 地域との協力体制も、呼びかけを行い整っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や言葉遣い等に配慮し、必要に応じて指導を行っている。良い関係を構築する為に、過度の丁寧語も使用せず、一人一人に合った対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を、日常の会話の中から引き出すことができるよう日々のコミュニケーションを多くもつよう努力している。決定については選択することができる環境作りに取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所目標の中でも、職員側の都合でサービスを提供せず、入居者様のペースに合わせたサービスを提供できるよう努めている。また、生活の中で、選択するという場面を持つ機会を増やすよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から、その方に合った色合いの服装ができるよう、配慮している。自身で決定できない方でも、その方に合う服装を選択している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、栄養士が考えたメニューのものが配食センターより届けられる。みそ汁づくり・お米とぎや盛り付け・食器洗いや食器拭きは一緒に行っている。月1回食のイベントがあり季節にあった料理を一緒に行い食べる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事の摂取量や水分量を温度版に記載し把握できるようになっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方のレベルに合わせてケアを行っている。著しく問題がある場合は、協力医療機関内に併設されている歯科医師に相談し診察して頂ける環境を整えている。また歯科衛生士による居宅療養管理指導もある。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人様の排泄パターンを把握し、必要時には声がけするなどして、なるべく失禁なく清潔な環境で過ごすことができるよう支援している。また、外部のアドバイザーにご相談も頂き、定期的に検討し、コスト調整も行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の調整や毎日の適度な運動、腹部マッサージなどを行い、予防に努めている。医師との相談で、下剤が必要な方のみ処方して頂いている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人様の調子や気分を伺いながら、ゆっくりと入浴できる環境作りに努めている。また、リフト浴もあり、ゆっくりとお湯に浸かり、リラックスする事もできる。さらに個浴対応も対応できる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けず、眠気がある時に、その人のタイミングで入床できるようになっている。なかなか寝付けない時には、足浴などを行い入眠を促す働き掛けも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ薬局から届けられた、薬情書を、個人ファイルに綴り、いつでも薬の目的や副作用・用法・用量が確認できるようになっている。また、症状が変化した場合は、主治医へ報告し、内服調整も行って頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別レクを設けて、ご本人の出来る事、出来ない事を把握して、楽しみをもちながら日常生活を送れるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事の一貫として外出したり、希望がある時には、ご家族様に協力を得ながら外出の機会も確保している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人所持ではなく、立て替えの仕組みを利用している。ご本人様が使いたいときに使用できる。買い物については、ネットスーパーを利用し、パソコン画面で品物を選択しながら買い物ができる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から来た手紙については、職員が読み上げたりと工夫して支援を行っている。電話がきたときには、ご本人様がゆっくりとお話できる環境作りに努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる装飾や写真を掲示して、居心地よい環境作りに努めている。共有空間については、毎日清掃を行い、快適に過ごす事ができるよう配慮している。また、温度や湿度のチェックも時間で行い、快適な居住環境となるよう努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の関係や状態を考慮しながら、席も配慮している。一人の空間は居室以外にはない。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染み深い家具等を使用して頂いている。また、動線上に障害物がある場合は、ご本人様・ご家族様と相談しながら、レイアウトの検討も行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や平行棒などを設置することで、できることの継続ができています。また、動線上に障害物を置かず、安全に生活ができるよう配慮している。		